[Ⅲ] 基準ごとの自己評価

基準2．教育研究組織

2－1．教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

（1）事実の説明（現状）

2－1－① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

本学では、教育研究上の目的を達成するために経済情報学部（経済情報学科）、健康科学部（栄養マネジメント学科、健康システム学科、看護学科）、生涯福祉学部（社会福祉学科）及び大学院（経済情報研究科）の3学部5学科1研究科並びに情報メディアセンター、附属総合科学研究所の2つの附属機関で教育研究組織を構成している。

学部、学科、大学院の種類と規模等（入学定員、収容定員、在籍学生数、収容定員充足率、専任教員数）は表2-1-1、表2-1-2のとおりである。収容定員としては未完成学部等もあるので、学科ごとに若干の相違があるが、概ね適正な規模となっている。また、附属機関の種類、設置目的及び主な分掌業務等は、表2-1-3に示すとおりである。

以上のとおり学部、学科、研究科、附属機関の教育研究組織は、教育研究上の使命・目的を達成するために適切な構成を有している。

表2-1-1　学部、学科別入学定員、在籍学生数、専任教員数等　（平成22年5月1日現在）

学部	学科	入学定員	収容定員	学生現員	収容定員充足率	専任教員数	学位の種類	備考
経済情報学部	経済情報学科	人 80	人 444	人 343	% 77.2	人 21	学士（経済情報）	
健康科学部	栄養マネジメント学科	80	380	250	65.7	19	学士（栄養学）	
	健康システム学科	40	160	144	90.0	13	学士（健康科学）	
	看護学科	60	240	276	115.0	18	学士（看護学）	
生涯福祉学部	社会福祉学科	60	240	57	23.7	16	学士（社会福祉学）	平成20年度開設

表2-1-2　大学院の種類、規模

研究科	専攻	入学定員	収容定員	学生現員	収容定員充足率	専任教員数	学位の種類	備考
経済情報研究科	経済情報専攻（修士課程）	人 20	人 40	人 6	% 12.5	人 17	修士（経済情報）	

表 2-1-3　附属機関の種類、設置目的、分掌業務等

附属機関	設置目的	主な分掌業務
情報メディアセンター	専門の学芸と教養を培うために必要な資料と快適な学習環境を提供すること及び情報処理環境の構築を行うこと	・図書資料･視聴覚資料の選択、受入、登録、目録、装備、管理運用及び調査統計に関すること ・寄贈資料に関すること ・製本の発受に関すること ・情報処理環境の構築に関すること ・情報処理教育の充実に関すること ・教員の研究支援に関すること ・事務の機械化の推進に関すること ・情報処理設備及びシステムの運営並びに保守管理に関すること ・情報処理に関する技術指導に関すること
附属総合科学研究所	本学の研究教育に関連する共同研究・調査を行うと共に地域及び日本経済の発展に資すること	・経済、情報、健康、保育、美術などの研究･調査に関すること ・地域の実態調査、資料の収集に関すること ・各種の受託調査及びその研究に関すること ・研究発表及び調査研究等のための機関誌の刊行に関すること ・公開講座、講演会等の企画運営に関すること ・国内外の大学及び研究機関との交流等に関すること

２－１－②　教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

図 2-1-1 に本学の教育研究の基本的な組織である学部、学科、研究科、附属機関の関連を示した。また、教育研究上の課題を審議するための各種委員会を図 2-1-2 に示した。

本学の学部、学科、研究科は、定期的に「教授会」、「学科会議」、「研究科委員会」を開催するとともに、関連する教育研究事項を審議するため、上記の「各種委員会」を定期的またはその都度開催している。また、附属機関についてもそれぞれの「運営委員会」を定期的に開催し、当該機関の円滑な運営をはかっている。

このような組織構成と編制により適切な関連性を保ち、各組織相互の意思疎通をはかっている。

図 2-1-1　兵庫大学教育研究組織図

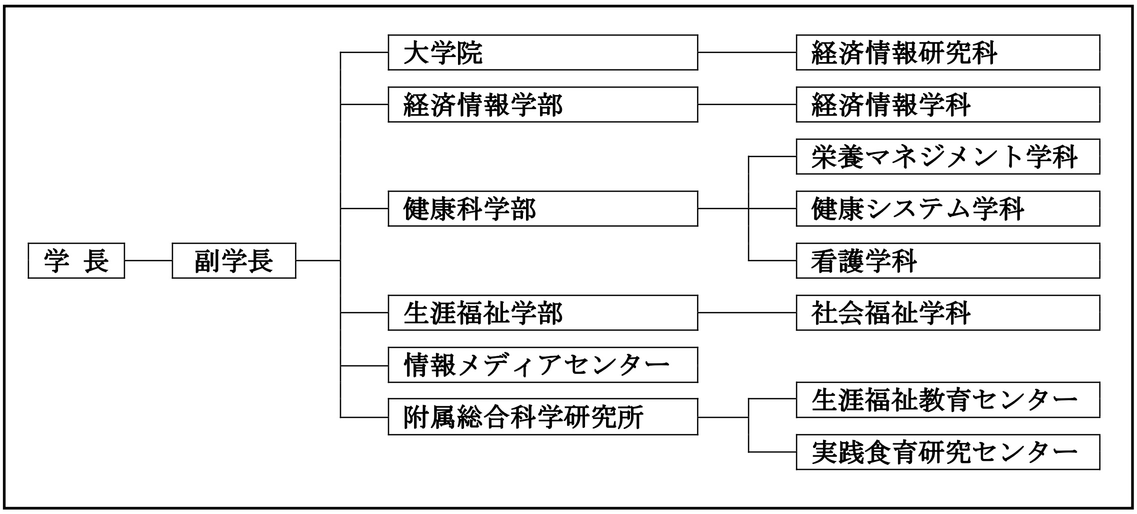

前序
基準1
基準2
基準3
基準4
基準5
基準6
基準7
基準8
基準9
基準10
基準11

図 2-1-2　各種委員会

・人権委員会	・(各学部）教務委員会	・大学院入試委員会
・人権教育推進委員会	・教職課程委員会	・(各学部）入試委員会
・ハラスメント防止対策委員会	・基礎・教養科目委員会	・学生募集・入試制度検討委員会
・自己点検実施委員会	・FD 委員会	・衛生委員会
・危機管理委員会	・高大連携推進委員会	・健康管理センター運営委員会
・論集編集委員会	・兵庫大学コース実施委員会	・情報ﾒﾃﾞｨｱｾﾝﾀｰ運営委員会
・研究倫理委員会	・学生委員会	・附属総合科学研究所運営委員会
・動物実験委員会	・就職推進委員会	
・研究支援推進委員会	・研究費等不正使用防止委員会	

（2）２－１の自己評価

本学の教育研究組織は、小規模大学としての規模・構成であり、学部、学科、研究科及び附属機関のそれぞれが、その特質を生かした構成、相互関係、連携体制を有しており、適切なものと考えている。

（3）２－１の改善・向上方策（将来計画）

収容定員未充足の学部・学科の中で、健康科学部栄養マネジメント学科では、平成 20 (2008) 年度から入学定員を 100 人から 80 人に減じた。また、経済情報学部経済情報学科は、平成 21（2009）年度から同じく 140 人から 80 人に減じた。これにより、平成 22（2010）年度の収容定員充足率は上昇した。今後も適正な学生規模を確保し、本学が目指すきめ細かな教育を行っていく方針である。大学院経済情報研究科については、基礎となる経済情報学部と研究科との連携を強化するとともに、「大学院活性化委員会」において、その充実、発展を推進していく。

附属総合科学研究所については、文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」の選定事業に採択されたことを受け、平成 20（2008）年に「生涯福祉教育センター」を設置、日本型ソーシャルワーカー像に関する研究を教育に反映し、学生の能力向上をはかることにより同学科の充実を促進したいと考えている。

２－２. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

（1）事実の説明（現状）

２－２－①　教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

本学では、教養教育の充実のための組織上の措置として、各学科長を構成員とする全学的な「基礎・教養科目委員会」を設置し、教養教育の運営とともに、その充実方策を審議している。さらに「基礎・教養科目委員会」で審議した内容については、各学部の「教務委員会」に提案または報告した後、各学部の「教授会」で決定するシステムを取っている。

２－２－②　教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

教養教育のあり方、理念及びカリキュラムの編成、授業内容などの基本構想や具体的計画については、学生センター部長を委員長とする「基礎・教養科目委員会」で、審議されている。前述のとおり、同委員会は各学科の学科長を構成員としているので学科の意見集約が可能であり、また決定事項に関しての意思統一も可能となっている。さらに教養教育

の実施運営については学生センター教務課が担当しており、その教務課を統括している責任者が、「基礎・教養科目委員会」の責任者（委員長）と同じ学生センター部長でもあるので、審議並びに運営の責任体制は確立されている。

（2）２－２の自己評価

教養教育の充実促進をはかるとともに、その実施運営に関する諸課題の解決については全学委員会である「基礎・教養科目委員会」において迅速に意思決定を行っている。さらに、学科独自の「教養教育科目」を開講する場合においても、同委員会の審議を経ることにより学科間での情報共有がはかられている。これらのことから、人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられている。

（3）２－２の改善・向上方策（将来計画）

本学では、教育研究目的である「人間形成」のための教養教育をさらに発展、充実させ、その教育効果を向上させるため、初年次からの導入教育が必要であると考えている。そのために「初年次教育導入委員会」を設置し、初年次教育の実施について審議、検討を重ね、平成 20（2008）年度入学者から初年次教育を実施したところである。

さらに平成 21（2009）年度からは、「FD（Faculty Development）委員会」の所掌事項の中に「初年次教育のカリキュラム開発」を組み入れ、初年次教育の充実、深化をはかるとともに、教養教育に対するさらなる向上を目指していく。

２－３．教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

（1）事実の説明（現状）

２－３－①　教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

本学の教育研究に関する学内の最高意思決定機関として「大学運営会議」を設置している。また、各学部、研究科の教育研究に関する重要事項を審議決定する機関としては各学部に「教授会」を、研究科に「研究科委員会」をそれぞれ設置している。さらに各学科の教育研究に関する事項は「学科会議」で、全学的かつ専門的な教育研究事項については「各種委員会」でその意思決定を行っている。

学科間の意見調整をはかるために副学長（教育担当）のもとに「学科長会議」を設置し、各学科間の意思疎通をはかっている。また、附属機関についてもそれぞれの「運営委員会」により、当該機関の円滑な運営をはかっている。なお、非常勤講師についても各学科ごとに説明会を開催し、教育方針、教育内容等について意思疎通をはかっている。

２－３－②　教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

2-3-①で述べたように、大学の運営に関する基本事項並びに重要事項を審議し、円滑な大学運営を進めているのは大学の最高意思決定機関の「大学運営会議」である。毎月 2 回、定期的に開催されている「大学運営会議」では、学長のリーダーシップの下、構成員である幹部教職員が全学的な視点で、重要事項の意思決定を迅速に行っている。

また、教育研究面の重要事項については、「学部教授会」、「研究科委員会」において審議決定している。また、学科運営上の諸問題については「学科会議」で協議するとともに、学科間の調整連絡が必要な事案については「学科長会議」を適宜開催し、学科運営はもとより大学全体の教育運営の円滑な推進に資している。さらに学生教育に関する事項を審議する機関として各学部に「教務委員会」を設置、また全学委員会として学生生活に関する事項を審議する機関として「学生委員会」を設置し、学生センターの教務課及び学生課でくみ上げた学習者の要求について対応を審議、検討している。さらに「FD 委員会」でも授業改善アンケートを実施し、同じく学習者の要求について審議、検討し、授業改善のための方策を研究している。以下、表 2-3-1 に、学内意思決定機関の概要を示す。

表 2-3-1　学内意思決定機関の名称、構成員、審議事項等、開催状況

名称	構成員	審議事項・所掌事項等	開催状況
大学運営会議	学長 副学長 各学部長 学長室長 事務部部長 学生センター部長 学長補佐(兼学生センター事務部長) 情報メディアセンター長	(1) 中期計画及び年度計画のうち、教育･管理運営に関する事項 (2) 規則等の制定･改廃に関する事項 (3) 組織(学部・学科の改組を含む) の設置･廃止に関する事項 (4) 施設･設備の設置・廃止に関する事項 (5) 教員人事に関する事項 (6) 教育課程編成の方針に関する事項 (7) 学生に対する援助に関する事項 (8) 学生の入退学や学位授与等の方針に関する事項 (9) 教育・研究面での自己評価に関する事項 (10) 学部等、各種委員会、その他学内諸機関の連絡･調整に関する事項 (11) 予算の編成に関する事項 (12) その他大学における重要事項	毎月 2 回 第 2 水曜日 第 4 水曜日 に定例開催
教授会	学部長 教授 (准教授) (講師) (助教)	(1) 研究及び教授に関する事項 (2) 教育課程に関する事項 (3) 学生の入学、退学、転学、留学、休学及び卒業等に関する事項 (4) 学生の厚生補導に関する事項 (5) 教育職員の人事に関する事項 (6) その他教育研究上必要な重要事項	毎月 1 回 第 3 水曜日に 定例開催
研究科委員会	研究科長 論文指導教授 (授業担当の准教授)	(1) 教育課程及び授業に関する事項 (2) 学位授与に関する事項 (3) 学則及び諸規定に関する事項 (4) 学生の入学、退学、休学、修了及び除籍その他身分に関する事項 (5) 学生の賞罰に関する事項 (6) 研究科担当教員に関する事項 (7) その他、教育研究上必要と思われる事項	毎月 1 回 第 3 水曜日に 定例開催
学科長会議	副学長(教育担当) 学生センター部長 各学科長	(1) 全学的かつ統一的な教育運営に関すること (2) 学科の教育運営に関する全般的な事項に関すること (3) 学科固有の情報に関すること (4) 兼担教員の調整に関すること (5) その他、本学の教育運営上必要なこと	適宜開催
学科会議	学科の 専任教員	学科運営上の諸問題を協議	毎週 1 回 水曜日 に定例開催
(学部) 教務 委員会	学長委嘱の 委員長及び 教職員	(1) 教育課程及び授業に関すること (2) 履修に関すること (3) 学籍に関すること (4) その他学生の教育に関すること	毎月 1 回 第 1 週に 定例開催
学生	学長委嘱の	(1) 学生生活に関すること	毎月 1 回

委員会	委員長及び教職員	(2) 正課外教育に関すること (3) 学内団体に関すること (4) 奨学生の選考に関すること (5) その他学生支援に関すること	第１週に定例開催
FD委員会	学長委嘱の委員長及び教職員	(1) FD 推進のための企画に関すること (2) FD の実施に関すること (3) FD の研究に関すること (4) FD の報告書等の作成に関すること (5) 授業改善アンケートの企画及び実施に関すること (6) 授業改善アンケートの研究に関すること (7) 授業改善アンケートの結果分析及び公表に関すること (8) その他、FD 及び授業改善アンケートに関すること	年間計画に基づき適宜開催

（2）２－３の自己評価

本学の教育研究に関する学内意思決定機関の組織は、教学上の事務組織である学生センター教務課、学生課を窓口に、学習者の要求をくみ上げ、関係の委員会や会議体で検討した上で、「学部教授会」と全学的な審議決定機関である「大学運営会議」が中心となり、大学の使命と目的及び学生の要求に迅速に対応するなど、適切に運用されている。

（3）２－３の改善・向上方策（将来計画）

大学を取り巻く環境や状況が激変する中で、今後は大学の使命・目的を遂行し、学習者の要求に適確に対応するために、より積極的な組織運営を進めていく必要がある。本学ではこの問題に関して、学長を中心とした執行部の強いリーダーシップにより、さらに推進していく。

[基準２の自己評価]

教育研究の基本的な組織である学部、学科、研究科、附属機関は、適切な規模で構成され、大学の使命・目的を達成するため各組織相互の連携は適切に保たれている。

教養教育については「基礎･教養科目委員会」を中心に、時代に即したカリキュラムの見直しを行うとともに、運営上の責任体制も確立しており、人間形成のための教養教育は十分に展開できるような組織となっている。

教育研究に関わる意思決定機関については、「大学運営会議」と「学部教授会」との連携により、大学の使命・目的及び学習者の要求に適切かつ迅速に対応している。

[基準２の改善・向上方策（将来計画）]

本学は、21 世紀における高等教育機関として、学習者のニーズに的確に対応するため、その役割・機能を踏まえた教育･研究の展開をはかっていかなければならない。

そこで本学の高等教育機関の個性･特色として「幅広い職業人としての人材形成」を目指すための「実学教育」をより推進していくこと、そのために教育研究組織相互の連携をさらに強化し、積極的かつ機動的な組織運営を実行していくこと、が必要である。

また、少人数教育をさらに推進するための学部、学科の規模の適正化、学習者のニーズに即した学部、学科の改組計画並びに学習者の要望を迅速にくみ上げるための委員会機能の再編成など、学士課程教育の今後の展開を見据えた具体的な改善案を早急に検討していく。